

地区の取組み

往年の鮭、鱈に夢馳せて

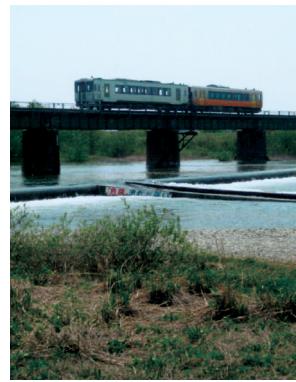
〔二十一年度実績〕

(組合員数39名)【早出川水系】

川瀬地区／組合長 蒲沢 勝雄

*鮭・従事者 / 36名	*鮭・従事者 / 3名	捕獲数 / 1086尾	採卵数 / 16万7千粒
		8尾	採卵数 / 1万9千粒

我々の地区漁場流域は、約1km近くあります。漁は毎年、十月一日から十一月一杯ですが、最盛期は、十月半ばから十一月末頃までです。漁具は主に「鉤」を使用しております。従事者全員が、鮭の捕獲、採卵、受精率を高めます。漁は、阿賀野川漁業協同組合の運営が益々活発に行えるようになります。我々も応援しておりますので、早期の実現を念願しております。

さけ鱈の増殖に期待
(磐越西線下流/川瀬地区漁場)

【秋さけ資源管理調整協議会から】
*二十一年度捕獲数(県河川)は、前年196,941尾であり、前年度比、21.9%であった。
*来遊年齢構成は、二年魚0.4%、三年魚1.4%、四年魚6.8%、五年魚19.2%であった。
※阿賀漁協では、前年度比18.6%であった。

会議の中で、ルアーフィッシングによるサクラ鱈の密漁が多いので、監視方法、看板の設置など対策が急務との意見が多くかった。

今年の監視体制

サケの放流風景/五十母川
*監視区域を七地区割りとする。
*監視員数は二十八名
*理事、監事は全員特別監視員となる。
※年一回、地区ごとに河川美化ボランティアを行う。

ご協賛ありがとうございました。

NEW RELEASE
 限定販売!!
製造・販売元 HOKUETSU
北越産業株式会社
〒959-2221 新潟市西区船見4161-1 TEL 0250-68-2423 FAX 0250-68-2512
ホームページ公開中 ►► <http://www.15.ocn.ne.jp/hokuetsu/>

有権文製作所躍進する!
確かな技術で
阿賀野市小松576
TEL 0250-68-4535

セーブオン安田小松店

国道49号線 / 24時間営業
阿賀野市小松 ☎ 0250-68-3366
※遊漁証販売しております。

ちょっといい話

《鳥獣被害防止特措法とは》

◆農林水産大臣が被害防止対策の基本方針を策定し、この基本方針に即して、市町村が被害防止計画を作成すると、作成した市町村に対して、国等が財政上の措置等、各種の支援措置を講ずるという内容です。

※被害防止計画を作成した市町村に対しては、①都道府県に代わり、市町村は鳥獣の捕獲許可の権限を行使できる。②対策経費の8割が特別交付税として措置される。③鳥獣被害対策実施隊を設け民間の隊員は非常勤公務員とするとともに、狩猟税の軽減措置が講じられる。



ウ・サギ・魚/共存…?

《鮭科魚類とは…》

サケ科魚類は、イワナ属やサケ属など11属、約66種からなる仲間です。

サケ属には、サケ・カラフトマス・ギンザケ・ニジマス・ベニザケ・サクラマス・サツキマス・ビワマスなどがいます。これらは「陸封型」と「降海型」に分かれます。

【陸封型】 / 【降海型】	
*ヒメマス	←→ベニザケ
*ヤマメ	←→サクラマス
*アマゴ	←→サツキマス
*ニジマス	←→スチールヘッド

情報あれこれ

これに対抗するには、特定か所を期間限定し、サクラ鱈保護のため禁漁区にしなければならない。組合では、県漁場管理委員会への申請を行うべく準備に入った。こうなれば嘘八百は通用しない。逮捕 ↓罰金三百万円↓前科者となる。

◆昨年より実施しているサクラ鱈一斉監視は今年も実施した。横越床固めでは監視効果が表われ激減している。反面、渡場床固めでは、両岸にわたり密漁が絶えない。

「釣れたら放せばいいんだろう」この論法で今日もルアーを振る。

密漁更に厳しく!
伝言板



◆小阿賀野川樋門ゲート操作について
◎要望先→阿賀野川河川事務所
※サクラ鱈遡上時期に、サケ期同様にゲート操作を要望。予算の関係から今年は無理とのことであったが、次年度には実行出来るよう再要望した。

◆河川工事の説明について
◎要望先→津川地区振興事務所
※振興事務所管内の工事説明について施行業者から詳細説明するよう要望した。

総会おもな質疑から

カワウを駆除している地区は、鹿瀬・三川・安田地区で年二回実施。昨年は秋に横越地区も実施しました。

意見 拝見

A Q 誓約書を取つて違反に厳しくしていいる地区もありますので、これからを参考にして取組んでまいります。

A Q 昨年、ブイの色区分(さけ:黄、白:外來魚:赤、蟹:青)をお願いしました。機会ある毎にお願いしています。

A Q 阿賀協が違反していたのではないのか。

A Q 特措法の運用は来年から。市町村が窓口となり被害防止計画を策定し駆除することになります。県内水面漁連を通して駆除を要望しています。

A Q 監視体制はどうなっているのか。

A Q 鳥獣被害防止措置により国の支援で駆除できないのか。